

香川県発達障害者地域支援体制強化事業 地域支援マネジャー・マネジメントチームをご活用ください

香川県では、発達障害児（者）とその家族が身近な地域において、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を受けることができるよう、地域支援体制の整備を推進するため、発達障害者支援センター『アルプスかがわ』等に **発達障害者地域支援マネジャー** を配置するとともに、発達障害児（者）支援についての経験及び知識をお持ちの専門家等による **発達障害者地域支援体制マネジメントチーム** を設置し、市町はじめ関係機関等を訪問して必要な相談・助言などを行います。

❖地域支援マネジャーやマネジメントチームは次のような支援を行います❖

❖ 巡回などによる相談・助言

○ 5歳児健診など早期支援のための取組みに対するサポート

例) 市町における5歳児健診の実施方法の検討や、必要な人材養成のための研修について企画段階からサポートします。

○ 地域における関係機関の連携システムづくりに対するサポート

例) 発達障害児（者）支援に関係する市町行政機関や障害福祉サービス事業所などの支援機関が、横断的かつ継続的に連携して支援する体制づくりをサポートします。

○ 地域の支援機関に対するバックアップ（コンサルテーション）

例) 発達障害児（者）に対して効果的な支援を行うために、アセスメントや支援の方法などについて支援機関からの相談をお受けします。電話や訪問による相談、ケース会議における助言なども行います。

○ その他各地域における発達障害児（者）支援体制づくりに関わるサポート

例) 地域における発達障害児（者）及び家族に対する相談体制づくりをサポートします。

❖ 困難ケース等への対応に関する支援

○ 発達障害に起因した触法や強度行動障害など対応困難な事例に対応する支援者に対するサポート

- ・アセスメントや支援計画作成のサポート
- ・関係機関との連携など支援体制づくりのサポート
- ・ケース会議への出席など具体的な支援に関するサポート

❖ 関係機関とそのスタッフに対する研修

- ・地域の行政や支援機関が実施する研修会などスタッフ育成の取組みに対するサポート
- ・地域の各支援機関が開催する研修会への講師派遣

< 事業の対象者は・・・ >

行政担当職員（保健・教育・福祉等発達障害児・者の支援に関係する方）や相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、その他関係機関の職員等を対象としています。

地域における支援体制を整備するうえで、各市町・各事業所単位での取り組みだけでなく、複数市町合同または圏域単位での相談も対象としています。

なお、当事業の利用は無料です。

< 利用の流れは・・・ >

- ① 申込書に必要事項を記入して、アルプスかがわにファックスにてお送りください。
↓
- ② 申込書が届いたら、日程調整の上、地域支援マネジャーよりお電話にて相談内容について詳しくお聞きします。
↓
- ③ お聞きした内容をもとに支援の計画立案・調整等を行います。
↓
- ④ 地域支援マネジャー及び地域支援体制マネジメントチームによる支援を開始します。

◎地域支援マネジャーと地域支援体制マネジメントチームについては実施要領参照。

《お申込み先》

香川県発達障害者支援センター『アルプスかがわ』

〒761-8057 高松市田村町1114番地

かがわ総合リハビリテーションセンター内

TEL : 087-866-6001 FAX : 087-867-0420

E-mail : arupusu@kagawa-reha.net